

入札公告

医療法人清友会では、次のとおり一般競争入札を行います。

令和3年10月26日

1 調達内容

(1) 調達件名

介護事業者支援システム構築 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期限（期間）

令和3年12月1日～令和4年3月18日

(4) 履行場所 名称

所在地 住所 佐賀市久保泉町大字川久保5457番地

医療法人 清友会

(5) 入札方法

①『佐賀県ローカル発注促進要領』に留意した方法とする。

② 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械 器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 契約事務細則第1条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【契約事務細則】

第1条 次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

一 契約を締結する能力を有しない者

二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条

第2条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行った者

前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書（仕様書）の交付場所及び問い合わせ先

〒849-0901 佐賀市久保泉町大字川久保5457番地

名称 医療法人 清友会

電話 0952-98-3355

(2) 入札説明書、仕様書、入札関連資料の交付方法 (1) の場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

令和3年11月10日（水曜日）12時00分

（郵送する場合には期限までに必着のこと。）

(4) 開札及び落札者決定日

令和3年11月10日（水曜日）15時00分 開札 同日 落札者決定

〒849-0901 佐賀市久保泉町大字川久保5457番地

名称 医療法人 清友会

電話 0952-98-3355

4 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。これらの場合における損害は、入札者の負担とします。

5 その他必要な事項

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 「日本語及び日本通貨」

(2) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約代金の支払い方法は一括払いまたはリース契約とする。

(8) 詳細は「介護事業者支援システムの調達に係る説明書及び仕様書」による